

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校中央医療健康大学校		平成21年3月25日		鈴木 啓之		〒 422-8006 (住所) 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日		鈴木 啓之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		柔整健康学科		平成21(2009)年度	-	令和 1(2019)年度		
学科の目的	教育基本法に則り、学校教育法に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の修得 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の修得								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	教育内容:柔道整復師とスポーツトレーナーに必要な知識と技術 取得可能な資格:柔道整復師、日本トレーニング指導者協会認定資格(JATI-ATI)、日本コアコンディショニング協会認定ベーシックインストラクター、日本コアコンディショニング協会認定アドバンストレーナー、日本アロマコーディネーター協会認定アロマコーディネーター、日本SAQ協会認定レベル1インストラクター、救急法資格、シナプソロジー普及会認定シナプソロジーインストラクター、NSCAジャパン体カトレーニング検定								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,760 単位時間	1,875 単位時間	105 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	600 単位時間	
			156 単位	125 単位	7 単位	4 単位	0 単位	20 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
84 人	64 人		0 人		0 %	10 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		14 人						
	■就職希望者数 (D)		13 人						
	■就職者数 (E)		13 人						
	■地元就職者数 (F)		8 人						
	■就職率 (E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		62 %						
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		93 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	国家試験不合格者:1名								
(令和 6 年度卒業者に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先・業界等									
(令和6年度卒業生)									
接骨院・整骨院、鍼灸接骨院、整体院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無				
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				2,760 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				180 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				2,760 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				180 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				156 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				4 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位					
うち必修単位数				156 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				4 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
・教育課程編成委員会を通して出た意見・要望等に対して必要な限り、その年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直し等を行っていく。
・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会が出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的教頭及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
望月 亘	株式会社 ハートメディカル	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、3月)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年9月5日 13:30～15:30
第2回 令和7年3月12日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
臨床実習においてスタッフや患者さんとのコミュニケーションがとれない学生が増加していることから、今年度から臨床実習前講義を取り入れていく。全国的に災害が増加しているので、応急処置の方法を授業内に取り入れていく。また超音波診断装置が普及されているため授業内で取り入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ① 現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得 ② 校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得 ③ 企業のニーズ、業界ビジョンの教授 の3つを基本方針とする。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 ・授業内容 ① 臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。 ② 臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。 ③ 臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。 ④ 臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。 ・学修成果の評価 臨床実習指導者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像する。 臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院等
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。 臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院等
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。 臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学内の業務に従事していることでは得ることのできない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。 専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修規程に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び教頭、校長と協議し計画的に受講する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第9回科学的手法に基づくトレーニング指導者講習会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	令和6年6月1日(土)	対象: 専任教員3名
内容	トレーニングに指導に必要な知識を学ぶ。	
研修名:	キネシオテーピング養成講座	連携企業等: 一般社団法人 キネシオテーピング協会
期間:	令和6年7月7日(日)	対象: 専任教員1名
内容	キネシオテーピングの基礎知識、実技を学ぶ。	
研修名:	コアコンシンポジウム2024	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和6年11月10日(日)	対象: 専任教員1名
内容	基調講演、体験会、展示ブースを通して将来必要なトレーナーとしての知識・技術を学ぶ。	
研修名:	キネシオテーピング適切な見立て&筋肉別テープ(上半身)	連携企業等: 一般社団法人 キネシオテーピング協会
期間:	令和6年12月1日(日)	対象: 専任教員1名
内容	上半身の筋肉別テープ、スクリーニングテストを学ぶ。	
研修名:	第57回東海学術大会静岡大会	連携企業等: 公益財団法人日本柔道整復師会
期間:	令和6年11月24日(日)	対象: 専任教員2名
内容	柔道整復師として必要な知識を学び、各会員による研究発表での症例報告や発表を聞き新しい知識を得る。	
研修名:	キネシオテーピング適切な見立て&筋肉別テープ(下半身)	連携企業等: 一般社団法人 キネシオテーピング協会
期間:	令和6年12月1日(日)	対象: 専任教員1名
内容	下半身の筋肉別テープ、スクリーニングテストを学ぶ。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第66回公益社団法人 全国柔道整復学校協会令和5年度教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日(土)～9月22日(日)	対象: 専任教員4名
内容	基調講演、柔道整復の研究ポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。	
研修名:	学生支援における段階的サポート	連携企業等: 全国専修学校協会
期間:	令和7年3月17日(月)	対象: 専任教員1名
内容	休退学防止に向けたサポート方法を学ぶ。	
研修名:	スイングストレッチセミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和7年3月24日(月)	対象: 専任教員1名
内容	スイングストレッチの基本理論と実技を学ぶ。	
研修名:	ひめトレベーシックセミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和7年3月24日(月)	対象: 専任教員1名
内容	ひめトレの基本理論と実技を学ぶ。	
研修名:	いろは体操セミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和7年3月18日(火)	対象: 専任教員1名
内容	いろは体操の基本理論と実技を学ぶ。	
研修名:	コアキッズ体操セミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和7年3月18日(火)	対象: 専任教員1名
内容	コアキッズ体操の基本理論と実技を学ぶ。	
研修名:	アシスティックストレッチベーシックセミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会
期間:	令和7年3月14日(金)	対象: 専任教員1名
内容	アシスティックの基本理論と実技を学ぶ。	
研修名:	コアフォーストレーニングセミナー	連携企業等: 一般財団法人 日本コアコンディショニング協会

期間:	令和7年3月14日(金)	対象:	専任教員1名
内容	コアフォーストレーニングの基本理論と実技を学ぶ。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	超音波ウェビナー	連携企業等:	日本超音波骨軟組織学会
期間:	未定	対象:	専任教員1名
内容	超音波診断装置における基礎知識・実技を習得していく。		
研修名:	東海接骨学会	連携企業等:	公益社団法人三重県柔道整復師会
期間:	令和7年11月23日(日)	対象:	専任教員2名
内容	柔道整復師として必要な知識を学び、各会員による研究発表での症例報告や発表を聞き新しい知識を得る。		
研修名:	日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	未定	対象:	専任教員2名
内容	柔道整復における教育方法を学ぶ。各研究発表を聴き、幅広い知識を得る。		
研修名:	キネシオテーピング講座	連携企業等:	一般社団法人 キネシオテーピング協会
期間:	未定	対象:	専任教員1名
内容	キネシオテーピングの概要を知り、その理論や技術を学ぶ。		
研修名:	JCCAシンポジウム2025	連携企業等:	一般財団法人 日本コアシコンディショニング協会
期間:	令和7年11月16日(日)	対象:	専任教員1名
内容	基調講演、体験会、展示ブースを通して将来必要なトレーナーとしての知識・技術を学ぶ。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27日(土)～9月28日(日)	対象:	専任教員5名
内容	基調講演、柔道整復の研究ポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。		
研修名:	日本トレーニング指導者協会主催研修会	連携企業等:	特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	未定	対象:	専任教員3名
内容	スポーツトレーナーに必要な知識とトレーニング方法を学ぶ。		
研修名:	JATI筋トレ研修	連携企業等:	特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	未定	対象:	専任教員1名
内容	筋力トレーニングに関する知識・技術を学ぶ。		
研修名:	スポーツアライアンス講座	連携企業等:	一般財団法人 スポーツアライアンス
期間:	令和7年9月～12月	対象:	専任教員1名
内容	トレーニング指導力の向上・トレーニング方法を学ぶ。		
研修名:	JATI研修	連携企業等:	特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
期間:	未定	対象:	専任教員3名
内容	トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。		
研修名:	日本コアシコンディショニング協会セミナー	連携企業等:	一般財団法人日本コアシコンディショニング協会
期間:	未定	対象:	専任教員3名
内容	トレーニング指導者としての知識・技能を実技を通して学んでいく。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果・教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(9)財務
(9)法令等の遵守	(8)教育の内部質保証システム
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員から学生の自己分析を行わせ、将来の目標設定をさせてみてはどうかという意見があったため、1年次からキャリア支援をしていき卒業時の目標設定ができるように令和7年度から実施していく。また学生のモチベーション維持のため学校・学科イベントだけでなく、日頃の講義でも学生が主体的に学べるように工夫をしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
石橋 俊樹	株式会社ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	卒業生
森竹 名保子	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業報告書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況 (事業計画内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸借対照表・収支計画書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			健康科学	健康についての知識を学ぶとともに、年齢差、個人差、男女差、中高年者等の健康に関する知識も修得する。履修生自身が健康について、日常生活で意識し、工夫すること、及びその知識を高めることを目指す。また、対人関係が健康に及ぼす影響を知り、社会において健康な生活を送る知識を身につける。	1通	60	4	○			○			○		
2	○			栄養学	栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、および疾病とのかかわりを学び、修得する。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	1前	30	1			○		○			○	
4	○			英語コミュニケーション(1)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な基礎会話力を身につけることを目標とする。	1通	30	2	○				○			○	
5	○			英語コミュニケーション(2)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な会話力を身につける事を目標とする。	2通	30	2	○				○			○	
6	○			社会学	社会の中で現実に起きている事象を理解しようとするには、その現実を成り立たせている様々な人々や制度や仕組みについて良く調べることが重要であるため、社会学では、現実に起きている社会的な事象を対象に、独自のツールを使って読み解いてゆく。また、多様な価値観を持つ人々が、共に生きる社会を構想する上で必要な技法を身につけていく。	1通	15	1	○				○			○	
7	○			医療社会学	医療や福祉は、人の生死といった倫理・哲学的な問題、患者/対象者やその家族や医療従事者などの人間関係、組織やシステムに関する問題、経済的問題、政策や患者運動といった政治的問題、法律問題など、さまざまな要素から成り立っていることを概説する。社会学の見方を利用して、多領域にまたがる複眼的な視点から、患者、家族、医療専門職、社会制度について見てゆく力をつける。	2通	30	2	○				○			○	
8	○			解剖生理学Ⅰ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容を身につける。	1通	60	4	○			○				○	

(医療専門課程 柔整健康学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
9	○			解剖生理学Ⅱ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感覚器系の内容を身につける。	2通	60	4	○			○			○	
10	○			解剖生理学Ⅲ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、体表解剖、映像解剖、栄養と代謝、体温調節の内容を身につける。	2後	30	2	○			○			○	
11	○			解剖運動器系Ⅰ	柔道整復師としての必要な運動器の構造の理解し、修得する。	1通	60	4	○			○		○		
12	○			解剖運動器系Ⅱ	柔道整復師の業務に必須となる、運動器の構造と機能についての知識を正しく確実に定着させる。 身体部位ごとに発生頻度の高い外傷を同時に確認していき、解剖学的視点から、なぜその外傷が発生しやすいのか考え、修得できるようにする。	3前	30	2	○			○		○		
13	○			高齢者・競技者の生理学	この講義は、競技者あるいは高齢者の生理学の知識を学ぶ。運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについても詳しく学ぶ。競技者に対するパフォーマンス評価やトレーニング処方の際に専門的な運動生理学的な知識は不可欠であり、競技スポーツのコーチングや指導だけでなく、健康増進にかかわる生涯スポーツの推進においても生理学知識を基にして、処方を行えるような知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
14	○			病理概論	病理学は疾病の本態を究明する学問であり、基礎医学から臨床医学へ橋渡しの役目になっている。学生は疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
15	○			一般臨床概論	一般臨床医学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な疾患を学び、これらの一般臨床医学的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を身につける。	2通	60	4	○			○			○	
16	○			外科概論	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な外科疾患を学び、これらの外科的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を身につける。	2後	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔整健康学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
17	○			整形外科概論	整形外科の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な整形外科疾患を学び、これらの整形外科的知識が役立って適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を身につける。	2後	30	2	○			○			○	
18	○			高齢者のリハビリテーション	高齢社会の現在、柔道整復師も高齢者と接する機会がさらに増えることが推測される。高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学習し、高齢者を診るための知識を身につける。	2後	30	2	○			○		○		
19	○			柔道整復術の適応	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身につける。	3前	30	2	○			○			○	
20	○			医学史（医療倫理・職業倫理を含む）	この授業では、医療の歴史を学び、その発展の過程を理解するとともに、過去の事例を通じて医療倫理の重要性を考察し、将来の医療人として必要な倫理観を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
21	○			関係法規	現在の日本国は法的国家である。つまりは知る知らないに関わらず行動には全て法で規制した中で行われる。本授業では法律についての基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り社会における法と呼ばれるものについての理解する。	3前	45	3	○			○		○		
22	○			公衆衛生学	健康の定義から感染症、疾病予防まで、また公共における衛生概念を知り保健についての知識を身につける。	3前	30	2	○			○			○	
23	○			柔道と体力増進	実技を通して柔道の中でも主に礼法、受身、投げの形を行い、身につける。	2後	30	1			○	○			○	
24	○			柔道と体力増進Ⅱ	柔道における礼法・受け身・投げの形を身に付け、最終的に乱取ができるようになる。	3前	30	1			○	○		○		
25	○			社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることから、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。また柔道整復師に重要な療養費請求について身につける。	3後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 柔整健康学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
26	○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師として心構えを理解する。柔道整復学の総論のうち骨損傷について学び、人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を身に付け損傷に対する理解を深める。	1通	60	4	○			○			○	
27	○			基礎柔道整復学Ⅱ	関節・筋・腱・神経の基本的な構造を理解する。関節損傷・筋損傷・腱損傷・末梢神経損傷のメカニズムと、その分類および症状について学習し、身につける。	1通	60	4	○			○		○		
28	○			基礎柔道整復学Ⅲ	この授業では患部の状態を正確に診察をするために必要な知識、適切な治療法、外傷発生の予防のための知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○		
29	○			基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務内容の理解、柔道整復師の業に必要な外傷・損傷およびその治療法に関する基礎の内容を確認し、臨床現場で対応できる能力を身につける。骨折・脱臼・軟部組織損傷の臨床的な内容および、治療法についての授業を行っていく。	2通	60	4	○			○		○		
30	○			基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にでた際、対応できる知識を身に付ける。この講義では柔道整復学の基礎となる外傷総論の内容の理解を深める。	3通	60	4	○			○		○		
31	○			外傷の保存療法	柔道整復師が扱うことのできる、外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深め、修得する。	2後	30	2	○			○		○		
32	○			臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務に必要な頭部から上腕遠位部の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。頭部・体幹・上肢骨折（上腕遠位部まで）の診察、治療、鑑別診断の方法を身につける。	1後	60	4	○			○			○	
33	○			臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務に必要な上肢（前腕近位部～手指）骨折、下肢骨折に関する骨・筋系の機能と構造を理解し、骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学び、修得する。	1後	60	4	○			○		○		
34	○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師の業務に必要な体幹・上肢・下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。体幹・上肢・下肢の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を身につける。	2前	60	4	○			○			○	

(医療専門課程 柔整健康学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
35	○			臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。 下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を身につける。	2通	60	4	○			○		○	
36	○			臨床柔道整復学Ⅴ	この授業では柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹部・上肢・下肢の脱臼、頭部の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を身につける。	1後	60	4	○			○		○	○
37	○			臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復師の業務に必要となる、上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。 臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深められるようにする。	3通	60	4	○			○			○
38	○			臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復師の業務に必要となる、下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。 臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解する。	3通	60	4	○			○		○	
39	○			物理療法の取り扱い	柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を身につける。	2後	30	2	○			○		○	
40	○			柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習し、修得する。	3通	60	4	○			○			○
41	○			応用柔整運動科学	柔道整復の施術では外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解する必要がある。この講義では柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を身につける。	2通	60	4	○			○		○	
42	○			機能訓練	この授業では高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○	
43	○			高齢者・競技者の外傷予防	スポーツや介護の現場に必要な外傷について学習し、それに対する予防方法について理解する。またメディカルチェックなどの評価方法についても修得する。	2前	30	2	○			○		○	
44	○			総合柔道整復学Ⅰ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を身につける。	3通	60	4	○			○		○	

(医療専門課程 柔整健康学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			総合柔道整復学Ⅱ	この授業では1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習します。下肢の外傷を理解し、臨床で必要な知識を身につける。	3通	60	4	○			○			○	
46	○			総合柔道整復学Ⅲ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての発生機序、症状・合併症、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3後	60	4	○			○		○		
47	○			基礎柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における基本的な包帯法及び身体部位別に適用する方法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習し、身につける。	1通	60	2			○	○			○	
48	○			基礎柔道整復実技Ⅱ	柔道整復術における応用包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を修得できる。	1後	30	1			○	○		○		
49	○			柔道整復実技Ⅰ	上肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。この授業の目的は、上肢帯から手指における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解し、修得する。	2通	60	2			○	○			○	
50	○			柔道整復実技Ⅱ	下肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。この授業の目的は、骨盤から足趾における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解し、修得する。	2通	60	2			○	○			○	
51	○			柔道整復実技Ⅲ	骨折、脱臼の整復法、軟部組織の検査法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3通	60	2			○	○		○		
52	○			柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼・軟部組織損傷に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3通	60	2			○	○		○		
53	○			柔道整復実技Ⅴ	後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3後	60	2			○	○		○		
54	○			臨床実技Ⅰ	この授業では実技形式で骨の触診、身体の時計測法を練習し習得する。	1後	30	1			○	○		○		
55	○			臨床実技Ⅱ	本科目では臨床現場に必要な身体診察法、基本的臨床手技（包帯法）を学び、その技法を修得する。	2通	60	2			○	○		○		

(医療専門課程 柔整健康学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
56	○			臨床実技Ⅲ	本科目では臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学び、修得する。	3前	30	1			○	○		○		
57	○			臨床実習Ⅰ	本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像する。 臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	1前	45	1			○		○		○	○
58	○			臨床実習Ⅱ	本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像する。 臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	2後	90	2			○		○		○	○
59	○			臨床実習Ⅲ	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。 臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。 臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	3前	45	1			○		○		○	○
合計					59 科目			156 (2760)			単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則に定められた授業時間に出席していること 教育課程表に定められた全ての科目の単位を取得すること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程表に定められた科目を履修していく。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。